

## 1 犯罪被害者白書について

犯罪被害者等基本法(平成16年法律第161号)に基づき、毎年、国会に提出している法定白書(今年で11回目。国家公安委員会・警察庁としては初)。政府による犯罪被害者等施策の進捗状況について記載。

## 2 構成について

### (1) 第1章

特集「第3次犯罪被害者等基本計画の策定」

本年4月に閣議決定された「第3次犯罪被害者等基本計画」について、犯罪被害者団体・犯罪被害者支援団体等からの要望等の聴取、それら要望等に基づく基本計画策定・推進専門委員等会議での検討の状況等、計画の策定経緯及びその概要を紹介。

### (2) 第2章

第2次犯罪被害者等基本計画に盛り込まれた具体的施策の進捗状況について、5つの重点課題ごとに紹介。

第1節 損害回復・経済的支援等への取組

第2節 精神的・身体的被害の回復・防止への取組

第3節 刑事手続への関与拡充への取組

第4節 支援等のための体制整備への取組

第5節 国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組

### (3) コラム

- 第3次犯罪被害者等基本計画の検討を終えて  
(専門委員等会議 椎橋議長(中央大学大学院法務研究科教授))
- 振り込め詐欺救済法に基づく預保納付金事業の見直し
- 犯罪被害者等施策に関する条例の制定
- 全国被害者支援ネットワークによる支援体制の整備
- 犯罪被害者週間の実施 等

### (4) 基礎資料

犯罪被害者等施策に関する基礎資料として、犯罪被害者等基本法、犯罪被害者等基本計画、犯罪被害者等施策関係予算、地方公共団体における取組状況等を掲載。

## 3 今後の予定

平成28年5月20日 閣議決定・国会提出

## 1 作成の趣旨

本報告書は、平成26年12月に策定された政府の「人身取引対策行動計画2014」に基づき作成・公表されるもので、内閣官房が中心となって、主に平成27年中の関係省庁による人身取引に関する施策の実施状況、人身取引事犯の取締り状況等についてまとめたもの

## 2 年次報告における警察関係事項のうち主なもの

### (1) 日本における人身取引被害の状況等（年次報告2関係）

人身取引被害の状況及び人身取引被疑者の状況

### (2) 人身取引の防止（年次報告3関係）

偽装滞在・不法滞在事案及びこれらの事案に関与するブローカー等の取締りの強化による人身取引事犯の掘り起こし等

### (3) 人身取引被害者の認知の推進（年次報告4関係）

警察相談専用電話や匿名通報ダイヤル等への通報等に対する対応、人身取引の被害申告をするように多言語で呼びかけるリーフレットの作成・配布等

### (4) 人身取引の撲滅（年次報告5関係）

売春事犯等の取締りの徹底、児童の性的搾取に対する厳正な対応、外国関係機関との連携強化等

### (5) 人身取引被害者の保護・支援（年次報告6関係）

関係機関と連携した人身取引被害者の保護、被害者の立場に十分配慮した上での保護・支援施策の説明等

### (6) 人身取引対策推進のための基盤整備（年次報告7関係）

警察学校の初任教養、警察大学校等の昇任時教養、風俗関係事犯等取締り担当職員を対象とした専科教養において、人身取引事犯対策に係る教養を実施等

## 3 今後の予定

本年次報告は、5月20日開催予定の「人身取引対策推進会議」（議長：内閣官房長官）において決定される予定